

(別紙1)

①法第11条第1項に基づく請求の場合(ただし、「犯罪捜査等のための請求」の場合を除く。)

令和 第 年 月 日 号

埼玉県日高市長 様



住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求します。

請求機関の名称				
閲覧者	職名		氏名	
事務責任者	職名		氏名	
請求事由				
請求に係る住民の範囲				
閲覧日	令和 年 月 日	午前 午後	時～ 時	午前 午後 時まで

※ 偽りその他不正の手段により閲覧したことが明らかになった場合には、法に基づき過料に処せられます

※ この申請は、特別の請求がない限り、閲覧対象者にドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者で支援措置を講じているものを含まない申請であるとみなします。